

第2回 さいたま市議会議員定数に関する調査会概要

【日時】令和4年8月17日（水） 午前10時から午前11時

【場所】さいたま市役所 議会棟 3階 第2委員会室

【出席者】

〔委員〕・牛山 久仁彦（リモート出席） ・田中 登 ・松本 正生 ・吉田 正信
(50音順、敬称略)

〔事務局〕・総務部長 ・秘書総務課長 ・秘書総務課長補佐
・秘書総務課係長 ・秘書総務課主任

【議題】・調査審議事項について
・その他

<開会>

●調査審議事項について

- ・配付資料1～3について事務局（秘書総務課長）より説明。

《 意見・質疑応答 》

○松本正生会長 資料について御意見等があればお受けします。

○牛山久仁彦委員 資料3について、自治体によって異なりますが、議員定数が減ると小さな会派の議席が減っていく傾向に思えます。松本会長はいかがでしょう。

○松本正生会長 それぞれの市の会派構成が若干違うという感じも受けていますし、政令市では選挙区の定数が変わってくると思うので、どこまで一般化できるか分かりませんが、大方、牛山委員の見方でいいのではないかと思います。

○牛山久仁彦委員 各区の選挙区範囲と全体の勢力範囲がずれてくるようなこともあり得るので、区の定数というのいろいろな意味で影響があると思いました。

○田中登委員 資料2について、市民一人当たりの議員報酬・議員一人当たりの人口数が、さいたま市が平均的なところにあるということが分かって良かったです。

○松本正生会長 それでは、実質的な審議に入りたいと思います。
お一人ずつ、議員定数について御意見をいただきます。

○牛山久仁彦委員 現在の議員定数については、政令市の中でもそれほど突出して多いわけでもなく少ないわけでもなくて、比較的妥当な線だと考えます。一方、議員の数が多過ぎるので減らしたほうがいいという御意見が市民レベルではあるということも承知しておりますが、ただ、議員の数を減らすということは、それだけ住民の代表制とか、多様な意見を反映するということが難しくなるという民主主義的な観点からの課題もありますので、ただ減らせばいいという意見ではないというのが私の基本的なスタンスです。

この会議での調査審議事項ではないのかもしれませんが、区の定数と全体の定数の問題という

のは、全く切り分けて考えることもできない部分があると思います。

○田中登委員 議員が我々の身近にいてもらうためには、人数が多いほうがいいことは間違いないと思います。ただ、やたらと多くすればいいというものでもなく、増やすためには増やす理由を明示する必要があると思います。逆に減らせばいいかというと、議員を減らすとその分議員との距離が遠くなりますので、いろいろ考えると現状維持が妥当だと思います。市政が身近に感じられるかどうかは議員や市長のやり方一つだと思うので、そうした活動をしていただけることを期待したいです。

○吉田正信委員 自治会の会長として、見沼区の議員と意見交換や要望を伝えさせていただくことがあります。その中で感じることは、議員によって活動に差があるということです。資料の「議員定数に対する議会の意向」の中で、定数増のところでは「議員1人当たりの人口約2万人というのが独り歩きしている」という部分があります。本日の資料では、さいたま市で平均すると、議員一人当たりの人口が約2万2,000人ということですが、市民から意見を聞くのに、2万人に1人でなければいけないということではないと思います。議員の活動によっていろいろであると考えます。

基本的に、今この御時世の中で、定数増は考えにくいと思っています。あとは、定数現状維持と定数減ということになりますが、市長も言っているように、10年以内にはさいたま市の人口は減少していくことを考えたときにこのままの定数でよいのか議論すべきだと思います。また、コロナ禍で2年が経過し、自治会で子ども食堂をやったりしているので、例えば議員定数が減って経費が削減できるのであれば、他に経費をつけていく等の議論も議会の中で行っていただきたいと思っています。

私自身の考えとしては、これから人口が減るのであれば1～2名の議員定数減もありという意見はもっています。ただ、いろいろな議論を皆様と行っただうえで進めていけば良いと思います。

○松本正生会長 私も委員なので意見を言わせていただくと、私は前にも調査会に関わった経緯からして、平成25年に報告書を出してから、10年間人口が増えていることを考えると、定数を減らすという選択肢はあり得ないというふうに理解しています。議員定数というのは議員一人当たり人口何人を背負っているのかという基準をつくらないと決まらないので、吉田委員からありましたように、平成25年の時点で2万人というのを一つの目安にするという、これが妥当だったかどうかという議論はありますが、それ以降の人口増からして当時に比べて1票の重みや価値が軽くなっていると思います。逆に言うと市民に不利になっていて、田中委員が言われたように議員が遠い存在になっています。今後のこととして、人口が減るようなことがあれば、当然この基準に従って総定数を減らしていくという選択肢はあり得ると思いますが、結論としては、現状維持というのが妥当ではないかと思っています。

前回の平成25年2月の調査会報告書作成時に、議員が市民一人当たり何人に1人という適正規模を考えるのは難しかったですが、基本的には2万人を基準とし、定数は60人という報告書を出しましたが、それに加えて「行財政改革が叫ばれる中、議員の定数に関しては、コストカットの側面ばかりが強調され、選挙のたびに削減数が議論されるという悪循環が繰り返されています。こうした傾向は、議会本来の機能を果たすためにも、そろそろ終止符を打つ必要があると思われます。」とあえて文言を加えてもらいました。というのも、選挙のたびに議員定数を減らすと、最終的にはゼロになってしまいます。自分たちで自分たちの存在を否定することになってしまい

ますと、投げかけました。

皆様の御意見を伺って、概ね議員定数は現状維持という形で方向性が見えてきたと思いますが、御意見を伺いたいと思います。

○田中登委員 その方向性で私も良いと思います。

○吉田正信委員 先ほど議員定数削減という意見を申し上げましたが、皆様の御意見を聞いていて、一概に減をすればいいという問題ではないとも思いますので、この調査会の中で確認をさせていただければと思います。

○牛山久仁彦委員 私も松本会長の御意見と全く同感でありまして、議員定数を幾つか減らすという場合、結果として人数の減る会派、減らない会派が出てきたりすると思います。議員定数と会派構成はリンクさせるべきではないとは思いますが、一般的には少数会派が人数を減らすことになると思いますので、少数会派の意見が市政に反映されなくなるというような課題も出ると思います。その意味では、やはり現状の維持が良いと考えます。

○松本正生会長 それでは、議員定数は現状維持を前提にまとめていきますが、併せて、幾つか整理したい事項があります。1点目は、人口一人当たりの議員数は2万人に1人という基数を、本調査会ではどう位置づけるかということです。2点目は、議員定数を現状維持としても、連動して区の議員定数が変動するという前提でよいのか。3点目は、審議の経過でいただいた議員定数とは直接関係のない御意見をどう報告書に反映するか。3点目については報告書の書き方の問題でもあるので、1点目・2点目について確認をさせてください。

○牛山久仁彦委員 区の議員定数の問題は、本調査会の調査審議事項ではないのですが、区における議員の役割は重要で、区の実情や地域の課題を市政に反映させるということがあると思います。

以前、ベルギーのアントワープ市に調査に行き議会を視察しましたが、ここは区ごとに議会があり、区ごとに様々なことを決定していました。一方、ヘントという都市では、区ごとに様々なことを決めてしまうと市政がばらばらになってしまうので、コミュニティをベースとした取組をしていました。どちらが良いかという議論はありますが、政令指定都市は区があるということの意味から考えると、区ごとに一定の意見を述べられたほうが良いとは思いますが、市全体の勢力範囲と区ごとの勢力範囲が変わってしまうと、区の決定と市政の決定が相違してしまいます。その点でいうと、この市政全体の勢力配分と、区における勢力分布は一致していたほうが話はうまく進むということもあります。地域性もあって、例えば市町村合併に伴って編入された市とか、あるいは新設の際に一つの市になったところなどの議席数というのを、どの段階で適正な数にしていくのかというのは配慮が必要なのかという気もいたします。その点はよく議会の方でも御議論いただけたらいいのかなと思います。

○松本正生会長 これは牛山委員の御専門なので教えていただきたいのですが、政令市の行政区は特別区と違って法人格もないし難しいですね。しかし、議員定数はそれぞれの行政区で配分されています。政令市の課題として、何か学説等がありますか。

もう一つ、行政区分権の現状の進み具合を教えていただきたいと思います。例えば各行政区に予算をどう配分していくかなどは政令市でかなり違いがあるのでしょうか。

○牛山久仁彦委員 政令指定都市の行政区は難しく、法人格がなく、行政区も行政の内部組織のような形になって要ると思います。一方で、歴史的に見ると、行政区の自立性のようなものをかなり担保した制度もあるのです。最近だと、国でも総合区といった考えを出してきていて、そう

すると、区の自立性を強化する流れもないわけではないということです。また、行政区分権については、例えば予算の配分についても本庁主義のような自治体と分権的な対応を取るところがあって、政令市によってかなり違いはあると思います。

○松本正生会長 ありがとうございました。

区の定数の問題というのは、行政区の在り方も含めて議会に投げかけるべき課題という印象です。また、田中委員、吉田委員にお伺いしますが、議員定数を現状維持とする場合に、先の調査会の2万人に一人という基準を本調査会も踏襲するというスタンスでよろしいでしょうか。

○田中登委員 特に異論はありません。

○吉田正信委員 資料2によれば、政令市の人口一人当たりの議員数は平均2万3,885人であり、さいたま市においても2万2,057人ということを考えれば、一人当たりの議員数は妥当な線だと思います。区の定数については、ここで議論すべき内容ではないと考えています。

○松本正生会長 事務局に確認ですが、他の政令市において議員定数を決める際に、議員1人当たりの人口数の基準値を議論・設定しているのでしょうか。

○秘書総務課長 確認しておりません。

○松本正生会長 次回までに調査審議内容をまとめ、報告書の素案を作成し、次回の調査会にて確認する形でよいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○松本正生会長 今回は、9月9日金曜日の午後2時から開催いたします。
これで終了したいと思います。ありがとうございました。

《 散 会 》